

## 令和7年8月27日パブリックコメント実施賛否議事メモ

### 【事務局】

本日の審議会は、委員3名が急遽欠席となり、欠席予定の委員を除いて参加者が7名（※47%）となり定足数を満たさなかったため、正式な会議としては成立しなかった。ただし、出席した委員の皆様に対しては、事務局より資料の説明を行い、ご意見を伺う。会議内容については、後日欠席された委員にも書面で共有し、今後の進行について書面での同意をいただいた上で、手続きを進める。

### 【A委員】

本日の会議は定足数に達しておらず、正式な会議としては成立していないが、出席者の意見を集め、欠席委員には後日書面にて意見を求めることで、実質的な会議成立と同様の扱いをする予定。議題は「第2次米子市環境基本計画の原案」について、パブリックコメントにかけてよいかどうかの意見収集である。

### 【事務局】

会議が成立していないため、本来であれば非公開となるが、出席者の意見を活かすため、説明文を添えた上での公開も検討している。議事録の取り扱いについては、最終的には出席者・書面回答を合わせた内容をまとめた上で、ホームページに公開する方向で考えている。

### 【B委員】

今回のアンケート結果では、アンケート回収率が30%台という数字になっているが、これで本当に一定の効果があったと判断してよいか。33%という回答率は有効か。

### 【事務局】

アンケート結果の信頼度に関する質問と理解。15万人の母集団に対して1000人の回答数は、必ずしも信頼性が低いものではないと理解している。ただし、アンケート結果がすべてを示すものではなく、前回の審議会でも同様の指摘があったことから、あくまで「この1000人がこのように答えた」という傾向として受け止めるべきであり、他の住民の意見が異なる可能性も念頭に置きつつ、一方に偏ることのない施策の検討が必要と考えている。

なお、アンケートは3000人に配布されており、この配布規模は、15万人の母集団

に対する調査として統計的に妥当な設計とされている。

**【C 委員】**

現在のアンケートの回答率が30%台であることについては、環境に关心を持つ人がその程度の割合でしか回答していないということを示していると考えられる。したがって、この数字の推移を追うことが必要である。

**【事務局】**

行政が市民全般を対象に広く実施する調査では、だいたい30%から40%程度の回答率が一般的と言われる。例えば、クリーン推進課で実施している市民アンケートも同様に30%台の回答率となっている。

**【C 委員】**

資料についてであるが、今回の改正点について「変更前・変更後」が示されているものの、項目を探す際にページ数が分かりにくく、閲覧に手間がかかってしまった。今後はページ数を明記していただければ、より分かりやすくなるため、そのように対応してもらいたい。

なお、「洪水ハザードマップ」の「洪水」が残っている。

**【事務局】**

削除修正する。

**【事後回答】**

削除した。

**【D 委員】**

清掃活動の成果を測る指標としてはごみの量よりも参加人数の方が適切であると同意する。ごみの量は頑張れば増えるし、頑張らなければ減るという逆の結果になりやすいため、参加人数の方が実態を反映しやすい。ただ、今回のシーサイドクリーンアップの目標は230人となっているが、これは一度頑張れば達成できるような数字ではないか。多くの方が参加しており、可能であればもう少し高い目標を設定して挑戦してほしいと考える。

### 【事務局】

おっしゃる通り、この数字だけを比較すると 230 人という目標はやや見劣りするようと思われる。しかし、すでに 230 人という数字自体が既に背伸びした目標であることを補足しておきたい。

一方で、中海一斉清掃の目標値である 1300 人とシーサイドクリーンアップの 230 人という参加人数の差については、海の環境保全という観点から見て妥当かどうか疑問もある。したがって、230 人の目標値の伸びしろについては、改めて検討させていただく必要があると考えている。

### 【事後回答】

シーサイドクリーンアップのボランティア規模を考えると、中海一斉清掃と同規模を目指すのは困難である。しかしながら、目標値を上方修正し、R12 年度に 300 人とした。

### 【D 委員】

私は XX に住んでいるが、自治会活動として毎月海岸清掃を行っている。30 人程度の参加者があり、それが各自治会で実施されているため、これらを集計すれば既存の目標数値を軽く超えてしまうと思われる。

### 【事務局】

ご指摘の通りである。ただし、指標としてどのような性質の活動を反映させるかは非常に難しい問題である。自治会のように市民が自主的に行っている活動を数値目標に含めることは、市民の努力を可視化する点で意義があるが、行政として直接関与していない活動については、成果を行政の実績として評価することが困難である。そのため、目標値としては我々が主催している事業を中心に据える必要があると考えている。一方で、参考資料として自治会の実績を記載するという方法は検討したい。

### 【事務局】

補足すると、中海側では自治体主催による一斉清掃が行われており、日本海側でも企業や団体が主催するクリーンアップ活動が多数存在する。米子市も参加者として一部に関与しているものの、主催は企業側であるため、市としてこれらの活動を計画上の数値目標として設定し、達成・未達成を評価するのは難しい。したがって、市と境港市が主催する清掃活動を数値目標として採用しているという現状である。もちろん、これらの企業や自治会の活動が重要であることは承知しており、目標値には含め

なくとも、「こうした取組も行われている」といった文言を資料内に明記することについては検討させていただきたい。

**【E 委員】**

市民が自主的に行っている環境活動については、たとえ行政が直接関与していない場合であっても、目標値や指標として計画に組み込めると考える。企業が主催している活動も、環境保全という目的に合致する限り、米子市民の取り組みとして評価すべきである。行政の関与の有無を理由に除外するのは適切ではない。

**【事務局】**

ご指摘の点は理解している。行政としては、目標値に設定する以上は自らが責任を持って管理・報告できるものである必要があるという考え方から、主催事業を中心に据えている。しかし、企業や自治会の活動についても、その存在と意義は十分に認識している。特に自治会の活動については比較的把握しやすく、何らかの形で記載することは可能かと考える。企業による清掃活動なども、参考値として紹介する形であれば、主催団体と趣旨を共有したうえで資料に記載することは検討に値する。

**【E 委員】**

数値的な指標としなくとも、活動の存在を紹介するという形で記載するのであれば、特に問題はないと考える。

**【事務局】**

その方向性であれば、例えば米子市主催の事業に加えて、企業や団体が行っている海岸清掃などの取り組みを「こうした活動もあります」と紹介する形で文言を加えることは可能である。その内容については今後検討し、関係者とも調整したい。

**【事務局】**

進捗管理の観点からも、これまでの審議会で報告してきたように、今後も実績として整理・共有する形が望ましいと考えている。

**【事務局】**

市民の活動が見えるようにすることは重要であるため、目標値や数値指標とは別に、文言で記載する方向で検討を進めたい。関係者の確認も取りながら、可能な方法を模索していく所存である。

**【事後回答】**

P59,4-7(2)中に、「新伯耆国クリーン大作戦（新日本海新聞社）」や「皆生海岸美化清扫ボランティア活動（環境問題を考える企業懇話会）」を例示し、市内には行政主催以外の様々な環境保全活動があることを明記した。

**【E 委員】**

アンケート配布対象 3000 人の年齢層の割合と回収率はどうか。若年層がより関心を持っているのか、それとも高齢者が多く回答しているのかといった実態を把握できる。回収数が 1070 件というのは確かに多い数字ではあるが、それだけでは年代別の関心度は読み取れない。

**【事務局】**

作成する。

**【事後回答】**

年代別の回答率は以下。若年層で回収率が低い。

年代	18-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-
配布数	404	370	486	522	367	851
回収数	75	97	167	193	188	356
回答率	19%	26%	34%	37%	51%	42%

**【C 委員】**

現行の第 2 次米子市環境基本計画と米子市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の用語集を統合してほしい。

**【事務局】**

統合する。

**【F 委員】**

自動車やバス、空港利用などの CO2 排出量を「1 人当たり」で割り算して算出した値を表示したが、バスや飛行機、電車は必ずしも満席になるわけではない。さらに正確に評価するためには、出勤時間帯に何台のバスや車が実際に動いているか、その全

体量を勘案したうえで、1人当たりの排出量を算出するとよい。そうすれば、自家用車利用よりもバス利用がCO2削減により効果的であることも示しやすくなるのではないか。

#### 【事務局】

ご指摘の通り、今提示しているデータは国の全国資料に基づいているため、こうした詳細な稼働状況は反映されていない。

さらに、CO2排出量の評価には、「原単位」としての公共交通機関の排出量、そのモビリティ自体の排出量、そして稼働率の三つの要素が必要である。現在、公共交通の電気化や自動運転の導入など、CO2削減に向けた取り組みも進められている。

稼働率の向上は、交通政策課が積極的に推進している。今回のご意見は、国の資料のみでは正確にCO2排出量を反映できていないのではないか、という指摘として受け止め、今後の評価にあたっては留意して対応したい。

#### 【C委員】

教育委員会との連携について。これから時代を担う子どもたちが、環境問題により関心を持つことが非常に重要である。現在の探究学習の流れであることから、例えば学校ごとに環境に関する課題を1つは取り組むよう、教育委員会から働きかけてもらうなどの仕組みを考えてはどうか。

また、例えば「環境日めくりカレンダー」の募集のような取り組みを行い、日々の環境行動を記録するような取り組みを募集する形もある。こうした工夫により、子どもたちの関心を高められるのではないかと思う。これは今後の具体策を検討する中で、ぜひ議論に入れていただきたい。

#### 【事務局】

ご提案の趣旨は理解した。環境教育は基本計画にも関わる重要なテーマであり、子どもたちに向けた施策として、計画の内外で検討していきたい。

#### 【F委員】

子どもが環境に興味を持てば、結果的に親もその活動に関与することになる。それが家庭単位での参加につながり、参加率を自然と高める効果が期待できる。そういう波及効果を踏まえても、子どもを起点とした取り組みは非常に有効だと考えている。

### 【事務局】

実際に、先日この会場でもパナソニックの協力でLED教室を開催した。子どもたちは「面白い」と感じると自然と取り組んでいく傾向があり、その学びが環境に関係していれば、自然と家庭や地域に広がっていく。ご指摘のとおり、子どもを起点とした活動は、波及効果のある取り組みとして今後も検討を深めていきたい。

### 【C委員】

余談になるが、私は環境学習アドバイザーとして10年以上活動しているが、最近ようやく県からの依頼で高校に出向く機会を得た。そこで「地球温暖化の現状」と「一人ひとりができること」について講話をを行う予定である。その後、大学の学生が「果物発電」などの体験型プログラムを提供する予定で、非常に面白い内容だと感じている。

こうした教材やキットは他にも多数存在しており、夏休みなどを活用して子どもたちが実際に体験できる機会をもっと提供すべきだと感じている。

### 【事務局】

大変参考になるご意見である。今後の施策づくりにぜひ活かさせていただきたい。

### 【A委員】

この環境計画の全編を読む市民は市内でもごく少数ではないかと思う。だからこそ、概要をまとめたダイジェスト版が欲しい。また、この計画案をそのまま学校の授業に取り入れて、未来を担う子どもたちに修正案や意見を出してもらうような取り組みにしても面白いのではないか。教材として活用できれば、実践的な学びにもなるだろう。

### 【事務局】

ご意見のとおり、前回のパブリックコメントの際にも概要版を作成しており、今回も同様に準備する予定である。

### 【事務局】

子どもたちの意見を取り入れるという観点は非常に興味深い。しかし、現実的には、学校のカリキュラムは年度単位で事前に計画されており、柔軟に新たな教材を差し込むのは難しいという側面がある。ただし、子どもたちへの環境教育の重要性は認識しており、教育委員会とも連携して新たな取り組みができないか模索しているところ

ろである。

現時点でも、小学校では米子水鳥公園やクリーンセンターへの学習訪問など、一定の環境教育は実施している。今後も教育委員会へ協力の打診をしていきたい。ただし、計画案そのものをパブコメのような形で子どもたちに直接意見を求めるのは、実務的にはすぐの実現は難しいと考えている。

#### 【A 委員】

将来的な話になるが、環境計画の第3次改訂の際には、子どもたち自身が関わる「子ども環境審議会」のような仕組みを設けてもよいのではないか。中学生や高校生が自分たちで調べ、司会進行をしながら意見交換を行うような場を設けることで、世間からも注目される取り組みになる。ぜひ検討してもらいたい。

#### 【F 委員】

私は現在、大学で「環境の回復」という授業を担当しており、その中で学生たちにいくつかの課題から選んで取り組んでもらうという形式をとっている。具体的には、「分解可能なプラスチックの仕組み」や「水の混ざり方と温度の関係」や、あるいは「夜8時以降は電気を使わずに過ごす」「エレベーターを使わず階段を使う」という課題である。

また、特に重要なのは、学生たちが全国各地から集まっており、地元のごみ分別ルールに不慣れであるという点である。たとえば私の勤務先はXX市にあるが、XX市では地区によって分別ルールに指定がないこともあり、学生の多くがペットボトルや缶などを可燃ごみに混ぜてしまう傾向がある。

しかし、課題として分別を実践させ、適切な処理方法を学ばせると、学生からは「実際に分別してみると、自分がこんなにごみを出していることに驚いた」「資源ごみ用の袋の方が安く、生活費の節約にもなった」といった反応があった。また、「これからもこの習慣を続けたい」と前向きな意見も出ている。

このような声を聞くにつけ、もっと早い段階、つまり中学や高校の頃から、こうした実践的な環境教育を受けていれば、より良い環境意識が育まれるのではないかと感じている。早期教育の重要性を改めて認識した次第である。

#### 【G 委員】

この環境基本計画は市民向けに公表されているが、基本計画の分厚い資料は専門的で長文のため、一般市民には非常に読みづらい。国の白書も同様だが、市民が理解す

るのは難しい。したがって、概要版はもっと平易で視覚的に訴える工夫が必要である。例えば、生活に直結した課題をシンプルに伝えるリーフレットのような形態が望ましい。重要な概念もイラストや図解を用いコンパクトに示せば、より理解されやすくなる。環境計画は作成して終わりではなく、伝え方と活用が重要であり、テーマ別の分かりやすい情報発信や動画など多様な広報手段を活用し、市民に身近な広報に力を入れてほしい。

#### 【C 委員】

様々な環境対策を進めていることについて、新聞などでも頻繁に目にする。その一例として、プラスチック削減のための「マイボトル運動」がある。これは、特定の店舗にマイボトルを持参すれば給水ができるという仕組みで、県内でも広がりを見せており、積極的な取り組みとして評価している。

また新しい計画案の資料について使用されている「黄色」の色使いが非常に見づらいので改善を希望する。

#### 【A 委員】

ご指摘の通り、近年では「カラーユニバーサルデザイン」という考え方が浸透しており、色覚に多様性のある人々でも読みやすい資料作成が行政文書において求められている。

#### 【事務局】

私自身も一部の色が見づらい体质であるため、C 委員のご指摘はもっともあると感じる。ご意見を受けて、色使いについては修正を加える。

#### 【A 委員】

先ほどの委員のご意見を受けて、私も共感したのだが、たとえば鳥取大学医学部には1,000人ほどの学生が在籍しているが、その大半は米子市外からの学生であり、住民票を移していない者も多い。それでも彼らは毎日米子市で生活しており、市民と同様に環境に関わっている存在である。

したがって、市としてはそうした市民に準じた人にも環境配慮の意識を促す必要があると考える。たとえば、米子市は、大学の新入生オリエンテーションの場で、ごみの捨て方について説明する機会を設けているが、それをもっと広げていくといい。

また、現在、鳥大病院の建て替え計画が進んでいるが、病院長は「環境に配慮した病院」をスローガンに掲げている。病院は CO<sub>2</sub>排出量の多い施設であるだけに、屋上ヘリポートの整備を前提としつつも、緑化や太陽光パネルの導入など、様々な環境配慮の要素を設計段階で米子市としても入り込んでいってほしい。

#### 【A 委員】

本日の審議を通じて、現時点の計画案については、パブリックコメントに付す段階に来ていると判断してよろしいか。当然ながら、パブリックコメントに出したからといって、多くの意見が一気に集まるとは限らない。したがって、本日ご出席の委員の皆さんにも、個人として意見提出をしていただくことは、何ら差し支えない。

今後の進め方としては、本日の出席者からのご意見を踏まえて修正を行う前提で、その修正案をパブリックコメントにかけることに対して賛成か否かを、紙面で意思表示していただきたいと考えている。欠席者には後日書面にて意思確認を行う。

過半数の賛同が得られれば、パブリックコメントの実施に正式に進めるという方向で事務局と調整しているが、この進め方でよろしいか、ご確認をお願いしたい。

#### 【C 委員】

パブリックコメントの期間について確認したい。スケジュール的には 8 月末で本日の会議が終わり、9 月から 1 か月間実施するという説明であったが、修正作業の時間が十分に確保できるのか懸念している。

#### 【事務局】

パブリックコメントの開始日は必ずしも月初に限定されているわけではない。たとえば 9 月 22 日から 1 か月間とすることも可能であり、それにより計画の修正にも一定の時間が取れる見込みである。

#### 【A 委員】

それに伴い、第 3 回審議会はパブリックコメントの結果を受けた内容確認の場となる。そして第 4 回の審議会では、米子市からの諮問に対して、環境基本計画に関する正式な「答申」を行う運びとなっている。

意見がないのが寂しいので、パブリックコメント実施時には多くのチャネルを使用して多くの市民の目に触れる形で広報してほしい。例えば公民館にポスターを貼るなど。

それでは最後に、事務局から何か報告や連絡事項はあるか。

**【事務局】**

パブリックコメントは、会長がお話になった指摘事項を踏まえた原案を基に、9月22日から10月21日頃を目途に行う予定である。寄せられた意見については、次回の審議会で報告させていただく所存である。

**【A 委員】**

それでは本日の議事はこれで終了とする。皆さん長時間の議論、誠にありがとうございました。これをもって閉会としたい。

※なお、当日参加の委員からはパブリックコメントの実施について全員から賛成の旨の意思表示があった。

(14:30 終了)